

第 2 0 号議案

負担付贈与の受領について

上記の議案を提出します。

平成 2 9 年 3 月 3 日

提出者 中野区長 田 中 大 輔

(提案理由)

都営住宅の贈与を条件付きで受けるに当たり、議決の必要がある。

負担付贈与の受領について

下記のとおり、東京都から負担付きの贈与を受ける。

記

1 贈与物件

都営弥生町三丁目アパート

(1) 土地

所在地	種目	数量
東京都中野区弥生町 三丁目6番1	敷地	2,484.13平方メートル
東京都中野区弥生町 三丁目6番5		
東京都中野区弥生町 三丁目14番1		

(2) 建物

所在地	種目	構造	数量
東京都中野区弥生町 三丁目6番	住宅建	鉄筋コンクリート造3階建	1棟、延床面積1,154.80平方メートル
	雑屋建（自転車置場）	軽量鉄骨造平屋建	1棟、延床面積29.02平方メートル

(3) 工作物

所在地	種目	構造	数量
-----	----	----	----

東京都中野区弥生町 三丁目6番	貯槽（倉庫）	鉄筋コンクリート造	1個
--------------------	--------	-----------	----

2 贈与の目的

区営住宅とするため

3 贈与の条件

中野区は、贈与を受ける土地については贈与契約の締結の日から起算して20年間区営住宅の敷地として使用し、贈与を受ける建物及び工作物については贈与契約の締結の日から起算して20年間（建物のうち雑屋建（自転車置場）については5年間）区営住宅として使用するものとし、東京都は、中野区が当該義務を履行しないときは、当該贈与契約を解除することができる。